

(記入例) 数量変更を行った場合

【公表様式第4】

□□□□年度分関税割当返納確認書

年 月 日

申請者氏名 (名称)	フリガナ カブシキガイシャケイザイサンギョウ 株式会社経済産業				
法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3		証明書に記載された13桁を記入する 印鑑証明書の番号は12桁のため使用しないこと		
登記上住所又は 個人事業者の現住所	東京都千代田区霞が関1丁目3番1号				
実際の営業所住所 (上記住所のほかに 事業所がある場合)	東京都文京区湯島4丁目6番15号 湯島ビル3階301号室				
担当者氏名	経済 次郎	電話番号	03-3501-1659	F A X	03-3501-0997

(足・㎡)

割当物品	革靴	牛染	牛他	羊・やぎ
証明書番号	割当数量 (A)	通関数量 (B)	残数量 (A) - (B)	非該当数量(注4) (B)の内数
〇〇A第100001号	1, 000 (600)	550	50	0

「数量変更」をした場合

当初割り当てられた数量「1,000」を記載し、数量削減後の割当数量を括弧書きで「(600)」を記載する。(返納した数量ではないので注意すること。)

- 「割当数量」欄には、当初の割当数量を記載してください。変更があった場合には、当初の数量の下に、当初の数量から返納数量(返納数量が複数回ある場合はそれらの数量の和)を差し引いた数量をカッコ書きで記載して下さい。
- 「非該当数量」欄には、通関数量のうち、輸入許可通知書等のコピーを添付できずに通関数量等を証明できない場合、その数量を記載してください。
また、輸入許可通知書等のコピーが添付されていない通関数量は、「非該当数量」に計上し、実績算定数量及び消化率算出の際に輸入通関数量とは、みなしませんので、後年度の割当数量が減少することがあります。予めご注意ください。
- 証明書の返納日は、右の受付印の日付となります。
- 審査の結果、数量に誤りが判明したときは、後日、訂正したものを提出していただくことがあります。

(注) 審査等の結果、皮革・革靴公表に規定する「自ら輸入」と認められない場合は、証明書を発給しないことがあります。また、発給した証明書を発給時遡って無効とすることがあり、証明書の返納を求めること等がありますので、適正な使用をお願いします。

返納管理簿

(添付書類)

- 関税割当管理簿(別添)
- 輸入許可通知書等(全通関分)
- インボイス及び送金を証する書類(初回通関分：革靴のみ)
- 送金関係を説明した補足書類 …複雑な送金を行っている場合などを説明する書面を添付した場合)

提出前に申請者が必ずチェックを入れながら
不足書類がないよう確認すること

送金関係書類は「送金依頼書」及び
「計算書」を併せて提出すること